

忠岡水道事業に係る大阪広域水道企業団水道事業給水条例
施行規程の一部を改正する規程のあらまし

- 1 住民、事業者等の利便性向上を図るため、申込書の提出以外の方法でも給水契約の申込みができるようにします。
- 2 この規程は、公布の日から施行します。